

平成28年度行政事業レビューシート ( 経済産業省 )

<b>事業名</b>	Fターム等を用いた先行技術文献調査外注費			<b>担当部局庁</b>	特許庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成2年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	審査第一部調整課審査推進室	審査推進室長 北村弘樹			
<b>会計区分</b>	特許特別会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	・工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第36条第1項 ・簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第32条			<b>関係する計画、通知等</b>	・行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定) ・知的財産推進計画2015(2015年6月19日 知的財産戦略本部決定) ・イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007(2007年1月25日 特許審査迅速化・効率化推進本部決定)				
<b>主要政策・施策</b>	知的財産			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特許審査を行うためには、過去にどのような技術が存在しているかを調査する先行技術文献調査を行い、特許出願に記載された技術と先行技術とを対比して特許性の有無を特許審査官が判断することとなるが、特許審査官の人員数に制限がある中、特許審査業務の一部である先行技術文献調査を外注することによって、特許審査の効率化・迅速化を促進する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	本事業は、特許審査業務の一部である先行技術文献調査を登録調査機関に外注し(※)、登録調査機関の調査業務実施者が作成した調査結果を特許審査官に報告するもの。 報告形態は、(1)調査業務実施者が審査官と直接面談して、先行技術文献調査の結果報告を行う対話型検索外注と、(2)先行技術文献調査の結果を記載した報告書を納品してもらう納品型検索外注の2種類に分けることができる。 (※)先行技術文献調査等の業務は、公正な調査業務や秘密保持の担保のため、「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」により定められる要件を満たして、登録調査機関として登録を受けた者のみが実施可能なものである。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		当初予算	22,216	25,124	24,145	26,020	25,983		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	22,216	25,124	24,145	26,020	25,983			
執行額	21,468	22,034	23,945						
執行率(%)	97%	88%	99%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 35年度
	平成35年度までに特許の権利化までの期間及び一次審査通知までの期間をそれぞれ14月以内、10月以内とする。なお、平成28年度の目標値はそれぞれ16月、11月を切ることにする。	標準審査期間 (権利化までの期間)	成果実績	月	-	15.2	15	-	-
			目標値	月	-	20.4	15.9	15.9	14
			達成度	%	-	134.2	106	-	-
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 35年度
	平成35年度までに特許の権利化までの期間及び一次審査通知までの期間をそれぞれ14月以内、10月以内とする。なお、平成28年度の目標値はそれぞれ16月、11月を切ることにする。	一次審査通知までの期間	成果実績	月	10.4	9.4	9.7	-	-
			目標値	月	11	10.9	10.9	10.9	10
			達成度	%	105.8	116	112.4	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	対話型件数	活動実績	件	219,657	145,373	155,586	-		
		当初見込み	件	227,700	171,000	144,000	149,000		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	執行額÷納品件数 (本事業の基本となる「対話型」の平均単価)	単位当たりコスト	円/件	87,106	88,444	82,891	-		
	計算式	百万円/件		20,043/219,140/1.05	13,886/145,373/1.08	13,928/155,586/1.08	-		

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由	
	審査審判庁費	26,020	25,983		
	計	26,020	25,983		

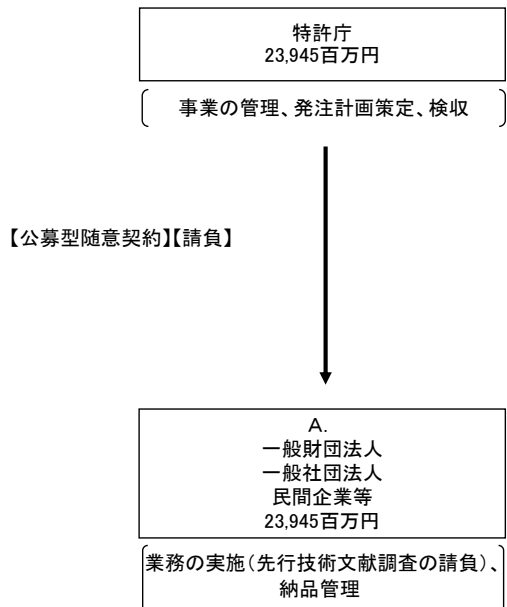
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策										
	施策										
	測定指標	定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度			
				実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
		-	-	施策の進捗状況(実績)							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
-											
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:									
	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度				
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	
	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度				
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	適時かつ適切に特許審査を行い権利設定するとの要請に応えるため、先行技術文献調査の外注が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	特許権設定に関する特許審査のための先行技術文献調査の外注は、特許庁においてのみ実施し得る事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成35年度までに特許の標準審査期間及び一次審査通知までの期間をそれぞれ14月以内、10月以内とするためには、先行技術文献調査の外注が必要不可欠である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当該事業の発注先を決定するにあたり、弁護士、学識経験者等からなる調査業務外注先選定会議に諮っており、手続きの透明性の維持を図るとともに、発注先の選定にあたっては区分ごとに、品質データ、納品実績及び価格要素を勘案して発注先を選定しており、登録調査機関間の競争を促している。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりの所要時間、人件費等の水準から見て妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	用途の精査を行い、事業に真に必要なものに限定されていることを確認している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	26年度の不用は、発注先が十分な人員を確保することができず、受注能力が想定を下回ったことによるものである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特許庁と発注先との定期的な打合せを行い、品質を維持向上しつつ効率的な業務を行っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	特許の標準審査期間および一次審査通知までの期間ともに27年度の目標を達成した。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	特許審査官の人員数に制限がある中、民間の能力を活用して、特許審査官の先行技術文献調査に関する業務量を軽減することで、特許審査の効率化・迅速化を促進している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	総登録区分数は増加している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	特許審査官が調査報告を特許審査において活用している。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	外注案件全件に対して特許審査官が調査報告の評価を行うことによって、事業実施現場の状況を把握している。				
	改善の方向性	引き続き、登録調査機関の新規区分追加を促進する。				
<b>外部有識者の所見</b>						
本事業は、必要不可欠な事業であり、合理的処理により最善を尽くすことが期待される。特許審査の迅速化・効率化を促進するという事業の目的を実現する上で、さらに効率化の余地(支出内容の見直しや重点化等)が無いか、確認すること。(石田正泰)						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
現状通り	外部有識者のご指摘を踏まえ、所要の対応を行うこと。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
現状通り	効率的な予算執行を努めるとともに、事業の効率化により一層努め、適切な事業実施を引き続き行っていく。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	0774	平成23年度	0688	平成24年度	0676	
平成25年度	0200	平成26年度	0597	平成27年度	0562	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(一財)工業所有権協力センター					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	請負費	人件費、事業費、借室料等	15,060			
	計		15,060	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)工業所有権協力センター	3010605002115	先行技術文献調査請負	15,060	随意契約(公募)	11	--	
2	(株)先進知財総合研究所	2010401062347	先行技術文献調査請負	2,199	随意契約(公募)	11	--	
3	(株)パソナグループ	6010001114024	先行技術文献調査請負	1,814	随意契約(公募)	11	--	
4	テクノサーチ(株)	5180001054808	先行技術文献調査請負	1,380	随意契約(公募)	11	--	
5	(株)技術トランスファサービス	1010401007666	先行技術文献調査請負	1,176	随意契約(公募)	11	--	
6	(株)みらい知的財産技術研究所	1011101055823	先行技術文献調査請負	731	随意契約(公募)	11	--	
7	(株)廣済堂	7010401009665	先行技術文献調査請負	550	随意契約(公募)	11	--	
8	(株)古賀総研	5010101003540	先行技術文献調査請負	401	随意契約(公募)	11	--	
9	(一社)化学情報協会	3010005016764	先行技術文献調査請負	336	随意契約(公募)	11	--	
10	パテントオンラインサーチ(株)	3010401065464	先行技術文献調査請負	265	随意契約(公募)	11	--	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載  チェック